

# 安曇野 市議会だより

## 第3号

2006年8月15日

発行 安曇野市議会  
編集 議会広報特別委員会  
〒399-8211  
長野県安曇野市堀金烏川2750-1  
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150  
<http://www.city.azumino.nagano.jp>  
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



第27回あづみ野祭り

わさび祭りYOSAKOI安曇野▶

2006.8.1 現在	
人口	99,103人
男	48,010人
女	51,093人
世帯	35,471世帯

主な内容	contents
6月定例会で決まりました .....	2
平成18年度 一般会計補正予算(第1号)の概要 .....	4
議案の審査結果 .....	4
6月定例会 一般質問 .....	6
ピックアップ常任委員会 .....	16
市民の声・視察報告 .....	20

次の定例会は9月上旬開会予定です

# 6月定例会で決まりました

## 公の施設の指定管理者を指定する条例 補正予算第1号など

平成18年安曇野市議会6月定例会は6月8日開会し、会期15日間をもって6月22日に閉会しました。この間、市長提出議案など75件が審議されました。



デイサービスセンターや共同作業所などの指定管理者となる社会福祉協議会

「公の施設」の管理は、市の直営とするか、法人もしくは団体を管理者に指定して代行させるかを決定して、本年9月2日より実施していかなければならないことになりました。

03年6月に地方自治法の一部が改正され、指定管理者制度が導入されたことによるものです。

この制度は「官から民へ」という国が進める構造改革の流れに位置付けられ、民間の効率的・効果的な経営手法を「公の施設」に活用することで、市の経費削減や利用者に対するサービスの向上などを期待するものです。

民間の経営には、経費削減第一主義の弊害に陥る危険性もあり、この制度の実施が市民サービス向上と市の経費の削減につながるように、厳しく見守っていく必要があります。

指定管理者の  
指定に対する

## 討論

### 長峰山森林体験交流センターの指定管理者

反対

この施設は、学校教育や生涯学習の一環としての観点が欠かれない。指定管理者となる穂高カントリー株式会社は、その趣旨をきちんと受け継いでいけるか疑問であり、市の直営が望ましい。  
(下里喜代一)

賛成

穂高カントリー株式会社は総合的な観光についてノウハウを知り尽くした会社である。この施設を、安曇野の観光ネットワークのなかの重要な位置付けにもっていく力があると思う。  
(宮下明博)

### 保養センター長峰荘の指定管理者

反対

指定管理者となる株式会社レバスタは東京銀座に本社を持つ。この長峰荘が置かれている現状と、施設の特徴や地産地消の観点からも、営利目的にふさわしい施設とはいえない。市民の保養を目的とした施設であるという観点を貫くためには、指定管理者を指定するには反対である。  
(下里喜代一)

賛成

株式会社レバスタは、安曇野市内の施設でも実績を持つ会社である。民生活の効果をねらい、市民サービスを向上させるためには指定管理者制度は有効である。  
(藤森康友)

指定後も、あくまで市の管理下に置かれる。今後2年7カ月のなかで再評価していくので心配ない。  
(松尾 宏)

### 穂高ヘルスハウスの指定管理者

反対

民活とはいえ政府の動きと関り、大きな問題をはらんでいる。利益を目的とする企業に任せるのは疑問。  
(青柳吉宏)

賛成

株式会社イオンテクノサービスは県内類似施設の業務に実績があり、そのノウハウを生かした運営に期待する。  
(黒岩宏成)



穂高健康支援センター内にある健康福祉部

## 国民健康保険税条例の一部を 改正する条例の制定

国民健康保険の税額の算出根拠となる所得税法と地方税法が改正されたことに伴う改正。国の医療制度改革のもとにあるとはいえ、少子高齢化が進むなか、自治体の限られた財源をどう使い、どんな医療保険制度を築くのか、今後も検討していく必要がある。

### 反対

国会では医療保険制度が改正になり、医療費の自己負担も増えていく。保険税の激変緩和措置はあるが、高齢者年金の人たちの負担がさらに大きくなることを考えれば、不十分である。

(草深 温)

### 賛成

保険税の算出基準となつている所得税法と地方税法が改正されたことによるものであり、公的年金所得者に対する保険税の急激なアップとならないよう、緩和措置も講じている。

(吉田 〇男)

## (議員提案) 地域医療に携わる産婦人科医師の 適正確保に関する意見書の提出

安曇野赤十字病院では、常勤の産婦人科医師3人が退職し、出産に対応できなくなった。現在は医師一人で外来診療のみ行っているが、この窮状を危惧した住民から3万3,000人を超える請願署名が提出された。これを受けて、地域医療に携わる産婦人科医師が一人でもふえるような方策や、適正確保するための抜本的な改善策を講ずるよう求める意見書を、国の機関に提出することを決めた。

### 反対

この施設の設置目的、方向性、施設のあり方について、きちんとした議論がなされるべきである。利益を目的とする企業に任せることは、公から遠ざかる。

(青柳吉宏)

### 賛成

公の施設の指定管理制度の目的は「小さな政府」づくりにある。指定後も、あくまで市の管理下にあるので、当初の目的から外れた場合も充分市がコントロールできる。

(松尾 宏)

## 豪雨災害 復旧のめどは 市議会の被災地視察報告

7月中旬の豪雨により、県内各地で土砂災害が発生しました。安曇野市内では、幸い大きな災害とはなりませんでしたが、一部家屋・田畑への浸水や山間部での土砂崩落などが発生しています。

被災された市民のみならずには、心よりお見舞いを申し上げます。

市議会では、一日も早い復旧に向けて、7月26日に市内被災地の踏査を行いました。



豊科・梓橋こども運動広場の一部が流失



明科木戸地区・県道の路肩崩壊

# 平成18年度 一般会計補正予算(第1号)の概要

## 1. 歳入歳出補正予算等

補正予算額	2億3,064万7千円
【補正予算に係る財源】	
・一般財源(繰越金)	6,397万9千円
・特定財源(国県支出金、地方債、その他)	1億6,666万8千円
補正前の予算額	338億円
補正後の予算額	340億3,064万7千円

## 2. 今回の主な補正

緊急的課題等に対する補正	
・穂高広域施設組合バイオマスエネルギー 地域システム化実験事業に伴う生ゴミ収集体制の整備	1,119万2千円
・細萱地区公民館整備等	2,276万6千円
・給食センター建設事業に伴う設備等充実	1億5,746万円
・三郷小学校非常用放送設備更新	708万8千円

行政改革に伴う新たな取り組みに対する補正	
・公の施設管理等に係る指定管理者制度の導入 債務負担行為の設定及び予算組み替え等	
・各種補助金見直し事業(行政改革推進委員報酬の増額)	10万5千円

## 平成18年度 特別会計の補正状況

(単位:千円)

会 計 名	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額
下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6,397,571	1,088	6,398,659
市営保養施設特別会計補正予算(第1号)	60,800	30,529	30,271

## 議案の審査結果

### 平成18年安曇野市議会 6月定例会

#### 【市長提出議案】

議決番号	件 名	結 果
報告第1号	平成17年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	承認
報告第2号	平成17年度安曇野市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告	承認
報告第3号	平成17年度安曇野市一般会計事故繰越計算書の報告	承認
報告第4号	平成17年度安曇野市水道事業会計予算繰越計算書の報告	承認
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市税条例の一部を改正する条例)	承認
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)	承認
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例)	承認
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市一般会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第13号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第14号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市上川山山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第15号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第16号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第17号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市富士尾山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第18号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第19号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
報告第20号	専決処分の承認を求めることについて(平成17年度安曇野市営保養施設特別会計補正予算(専決第1号))	承認
議案第120号	安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第121号	安曇野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第122号	安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第123号	安曇野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第124号	安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第125号	安曇野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第126号	室山アグリパーク条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第127号	平成18年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)について	可決
議案第128号	平成18年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第129号	平成18年度安曇野市営保養施設特別会計補正予算(第1号)について	可決
議案第130号	市道の廃止について	可決
議案第131号	市道の認定について	可決
議案第132号	所有権移転登記手続請求事件訴訟の和解について	可決
議案第133号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市有明会館等) 安曇野市有明会館、安曇野市西穂高会館)	可決
議案第134号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市離山会館)	可決
議案第135号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科ささえあいセンター)	可決

# 議案の審査結果

議案第136号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市身体障害者小規模通所授産施設、安曇野市豊科身体障害者小規模通所授産施設、安曇野市豊科身体障害者小規模通所授産施設分室、安曇野市明科身体障害者小規模通所授産施設)	可決
議案第137号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市共同作業所、(安曇野市穂高わたぼうし共同作業所、安曇野市三郷障害者等共同作業所、安曇野市堀金障害者等協同作業所)	可決
議案第138号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科身体障害者会館)	可決
議案第139号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市立豊科中央児童館)	可決
議案第140号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市生きがいデイサービスセンター、(安曇野市豊科生きがいデイサービスセンター、安曇野市三郷生きがいデイサービスセンター)	可決
議案第141号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市デイサービスセンター等、安曇野市豊科第1デイサービスセンター、安曇野市豊科第2デイサービスセンター、安曇野市堀金デイサービスセンター、安曇野市三郷福祉センター・デイサービスセンター、安曇野市明科総合福祉センター・デイサービス部門)	可決
議案第142号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷屋内ゲートボール場)	可決
議案第143号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高老人保健センター)	可決
議案第144号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市堀金観光宿泊施設等、(安曇野市三郷、須砂渡キャンプ場、ほりで～ゆ～四季の郷、安曇野蝶ヶ岳温泉ほりで～ゆ～四季の郷、安曇野市堀金農村コミュニティスポーツ施設、コテージ四季の郷、須砂渡憩いの森オートキャンプ場)	可決
議案第145号	公の施設の指定管理者の指定について(ビレッジ安曇野等、(憩いの池、遊歩道、あかしや館、わさび田広場、あづみ野ガラス工房・あづみ野第2ガラス工房、ビレッジ安曇野、プラザ安曇野、湯多里山の神)	可決
議案第146号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷農林漁業体験実習館等、(安曇野市三郷農林漁業体験実習館、安曇野市三郷室山研修施設)	可決
議案第147号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市明科農産物直売加工施設)	可決
議案第148号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市明科農産加工施設)	可決
議案第149号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市堀金農産物処理加工施設等、(安曇野市堀金農産物処理加工施設、安曇野市堀金物産センター)	可決
議案第150号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷産地形成促進施設等、(安曇野市三郷産地形成促進施設、安曇野市三郷畜産活性化施設)	可決
議案第151号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷堆肥センター等、(安曇野市三郷堆肥センター、予備調整施設1、予備調整施設2、予備調整施設3、尿・汚水処理施設)	可決
議案第152号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷小倉多目的研修集会施設等、(安曇野市三郷小倉多目的研修集会施設、安曇野市三郷農村環境改善センター)	可決
議案第153号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高農村景観活用交流施設)	可決
議案第154号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷総合営農センター)	可決
議案第155号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市長峰山森林体験交流センター)	可決
議案第156号	公の施設の指定管理者の指定について(小田多井交流センター)	可決
議案第157号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市南小倉林業研修センター)	可決
議案第158号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高勤労者福祉センター)	可決
議案第159号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市天蚕センター)	可決
議案第160号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市保養センター長峰荘)	可決
議案第161号	公の施設の指定管理者の指定について(穂高ヘルスハウス)	可決
議案第162号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科郷土博物館等、(安曇野市豊科郷土博物館、安曇野市豊科近代美術館、田淵行男記念館、飯沼飛行士記念館)	可決
議案第163号	公の施設の指定管理者の指定について(臼井吉見文学館)	可決
議案第164号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高陶芸会館)	可決
議案第165号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高郷土資料館等、(安曇野市穂高郷土資料館、安曇野市穂高鐘の鳴る丘集会所)	可決
議案第166号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市権現宮マレットゴルフ場)	可決
議案第167号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高立足マレットゴルフ場)	可決
議案第168号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷黒沢マレットゴルフ場)	可決

## 【議員提出議案】

議決番号	件名	結果
議員提出第6号	市長の先決処分事項の指定について	可決
議員提出第7号	黒沢川とあづみ野排水路との接続水路に関する意見書	可決
議員提出第8号	地域医療に携わる産婦人科医師の適正確保に関する意見書	可決
議員提出第9号	教育基本法「改正」法案について慎重審議を求める意見書	可決
議員提出第10号	高校改革プラン『実施計画』で地域の合意のない部分を撤回し、学校現場に十分検討期間を保障できない平成19年度実施を見送ることを求める意見書	可決
議員提出第11号	核兵器廃絶の国際協定実現を国連とすべての国に呼びかける意見書	可決

## 【請願】

議決番号	件名	結果
請願第1号	黒沢尻に多目的公園の建設を求める請願書	審議未了
請願第3号	豊科犀川東地区への診療所施設誘致に関する請願書	不採択
請願第4号	介護保険利用料減免等を求める請願書	継続審査
請願第13号	黒沢尻に多目的公園の建設を求める請願書	採択
請願第14号	安曇野赤十字病院(豊科赤十字病院)が産婦人科の存続を求める請願書	採択
請願第15号	三郷地区生涯学習センターの早期建設に関する請願書	採択
請願第16号	三郷地区生涯学習センター建設に関する請願書	採択
請願第17号	三郷地区生涯学習センター建設にあたっての請願書	採択
請願第18号	三郷地区生涯学習センター建設に関する請願書	採択
請願第19号	安曇野市における市内業者の優先指名についての請願	採択

## 【陳情】

議決番号	件名	結果
陳情第6号	地方公務員採用に関する陳情書	審議未了
陳情第7号	安曇野市公用車として使用している国内外の自動車、特殊車両・建機等全般の購入・リース・更新・車検・定期点検・一般整備に関する陳情	採択
陳情第8号	しゃくなげ荘再構築の推進及び信州安曇野観光ネットワークの推進について	継続審査
陳情第9号	「教育基本法の改訂について慎重審議を求める意見書」の採択を求める	採択
陳情第10号	高校改革プラン『実施計画』で地域の合意のない部分を撤回し、学校現場に十分検討期間を保障できない平成19年度実施を見送ることを求める意見書」採択を求める陳情書	採択
陳情第11号	核兵器廃絶国際協定実現を国連と全ての国に呼びかける意見書提出に関する陳情書	採択

平成18年安曇野市議会6月定例会一般質問

18議員 市政を問う

市政のここが  
ききたい!

6月定例会では、6月19日から21日までの3日間一般質問が行われました。  
18議員が質問に立ち、活発な質問や提案がなされました。

一般質問		
6月19日(月)	6月20日(火)	6月21日(水)
下里喜代一 議員	濱 昭次 議員	藤原 廣徳 議員
本郷 敏行 議員	青柳 吉宏 議員	松澤 好哲 議員
山田 高久 議員	黒岩 宏成 議員	高山 喬樹 議員
大月 晃雄 議員	吉田 〇男 議員	松尾 宏 議員
丸山 祐之 議員	小林 純子 議員	平林 徳子 議員
松森 幸一 議員	草深 温 議員	西澤 韶修 議員



財源確保で地方自治

下里 喜代一 議員

- Q** 地方交付税は、財源保障機能、財源調整機能がある。5月、経済財政諮問会議が開かれ、新型の交付税として示された人口割、面積割では本来の機能を崩すものとならないのか。
- A** (市長) 3年をメドに新型交付税を定着させようとしている。全国市長会で、財源確保のために国の一方的なおしつけによる改革は断固反対とした。財政再建を優先した単なる削減論は地方分権の視点を欠いている。
- Q** 公の施設の中には指定管理者として民間会社が入ることになるが、市としての責任をどのように負っていくのか。
- A** (市長) 行政全般として官から民へと見直すことは極めて大切なことと考えている。監督指導を適切におこない、効果や問題点を検証していきたい。
- Q** 劣悪な労働条件の中で働くことになっては市にとって悪影響だ。利益をあげることで市民の考えにはズレがある。議論を深める必要があるのではないか。
- A** (市長) 指定管理者には利益を追求するのが第一ではなく、施設の持つ公的の意味を理解してもらいたい。
- Q** 教育に政治の力を排した教育基本法は憲法の平和原則を位置づけ、すべての子ども的人格の完成をめざす崇高な中身をもっている。フィンランドはこれを実践し、競争主義をなくして学力向上につながった。現行法についての考え方は。
- A** (市長) 戦後教育の水準を向上させ、社会の発展に大きく貢献してきた。しかし、教育環境が深刻化している今、見直す必要があると思う。小坂文部科学相が国会で答弁した愛国心の通知表は行き過ぎていくことは同感する。
- Q** 公共交通網の体系づくりと安心・安全の道路を
- A** (企画財政部長) 市、野地域公共交通問題活性化プログラム事業を導入し、アンケート、ワークショップなど市民の要望を聞き、方向性を探りたい。
- Q** 高齢者、女性、障害者にもやさしいバス路線、低運賃、時間帯、利便性や観光、市民のアイデアを生かす検討は。
- A** (都市建設部長) 交通安全はハード、ソフトの両方が必要。交通事故発生箇所はそれぞれの部局と一緒に検討し、対策をたてたい。
- Q** 見通しの悪い交差点の改善、高齢者ドライバーのマナー向上など交通事故死をなくすことを市で真剣に考える時ではないか。
- A** (総務部長) 今年にたつてすでに三人亡くなっている。現地診断、街頭指導、広報など啓発活動を続けている。交通安全を市民によりかけていきたい。
- Q** 歩行者優先の道路行政でこそ安心・安全となる。歩道の設置を具体的にすすめていくことが大事ではないか。
- A** (都市建設部長) 人や環境に配慮した道路整備が求められている。国、県道は必要度、緊急度を検討し関係機関に要望したい。市道は国庫補助事業を主体に整備をすすめる。通学路などを中心に市単独事業ですすめたい。





## 指定管理者の選定について

大月 晃雄 議員

**Q** 指定管理者の選定で公募による選定13施設に、20団体の応募があったが、管理団体が新しくなることは大変な事、最悪の場合全職員の解雇もあり得る。審査基準の選定評価表に再雇用という項目がないが、業者選定のヒヤリングで、再雇用を確認されたか。

**A** (総務部長) 公募施設の募集要項において、協定書に盛り込まれる事項に再雇用の配慮をする。

**Q** 現在勤務をされている職員に不安のないような配慮をしていただきたい。また、13施設が公募により民営化することは、活性化と住民サービスの向上につながる。非公募による58施設中、申請団体41団体が兼ねて管理をする施設が何力所もあるわけだが、特に第3セクターで管理されている施設はすでに旧町村が先行して民営化していたこと、例えば三郷の堆肥センター、安曇野の里自然活用村(ビレッジ)フラインピュー室山、ほりで(ゆ)四季の郷、助役が社長を務める第3セクターの会社が経営をしていることに疑問

符をする方がいる。だが、市が設備投資をし、資本投下をしている限り、市から代表取締役を送るのは当然のこと。役員構成に問題あり。ほりで(ゆ)四季の郷を例にするならば、株式会社堀金観光開発公社は社長が助役、社長以外の役員構成はどのようになっているか。

**A** (産業観光部長) 代表取締役が助役他7名の取締役、2名が監査役、8名の役員の内、行政関係で4名、商工会、第一観光農協、支配人で各1名である。

**Q** 8名の役員の内、常勤役員は何名か。

**A** (産業観光部長) 常勤役員は支配人1名。

**Q** 役員8名の内、常勤3セクターの実態は民営化にほど遠い。会社組織を強化するために、代表取締役が非常勤なので専務制を引き、常勤の専務職を置く必要がある、常勤職の役員も増やす必要がある。

**A** (助役) 1月に役員改選で支配人も取締役にした。専務制も一つの考え

**Q** 今後検討したい。各事業所の支配人はすばらしい事業展開をしており、責任を持たせた経営のためにも支配人の専務制が必要、また、非公募による指定管理者も毎年進歩するように改善策を考える必要がある。観光客は、安曇野に連休を境いに昨年以上にきている。明科のあやめ祭りも県外客が多く、驚いているし、市民も動き出している。市に8施設ある入浴施設共通のポイントカードを出していただきたい。

**A** (産業観光部長) ポイントカードについては、公共宿泊施設連絡会議のなかで検討する。



明科の「あやめ公園」



## 市民活動団体の支援について

丸山 祐之 議員

**Q** より活性化された地域づくりのためには、住民もしくは住民団体が積極的に活動しやすい環境を、行政が創り出していくこと、即ち新しい公共空間を拓け、そこへの参入を促していく政策や仕組みづくりが大切である。できるだけ大勢の市民が地域を支えていく戦力となれるよう、行政が誘導していく必要があると思う。そこで次の2点について提案する。

### 市民活動団体支援制度

個人市民税の納税者が、支援したい団体を一つ選択し、その納税者の市民税額のある一定割合(1〜2%)を一定のルールの枠内で選んだ団体の支援にあてる。その効果としては、市民自らが市民活動を支え、地域のために活動する団体を育てていくこととする意識の高揚、市民の税金および財政への関心の高まり、市民自らが支援したい団体を選択するため、その団体の活動を注視し、見守っていくこととする。などが

### 寄付金補助

使途目的を限定しない寄付金を、企業や団体、市民にお願いし、寄せられたもののある一定のルールのなかで選ばれた地域活動団体に補助する。住民と行政の協働のしくみづくりや新しい公共空間の創造と、そこへの市民の参入は、無償ボランティアという形が理想的ではあるが、ある程度のインセンティブというか財政的支援がないと意欲のある人や団体の背中を押すことは困難ではないか、市の考えは。

**A** (市長) 協働のあり方、市制への参画ということとは、単なる参加だけではなく、参加から運営に至るまで実践的な参画ということも求められている。より具体的な地域づくりを担っていく、そういった機会を増やしなが、ここに市民を誘導していくことは行政側にも必要だと思つ。支援制度「や」寄付金補助」については今後検討に値すると思つている。

**A** (企画財政部長) 市民活動団体支援の制度は、1%支援事業ということと05年から日本では唯一千葉県市川市で導入している。また寄付金補助については塩尻市に「協働のまちづくり基金」というものがある。一般市民の関心を大いに集めたり、各団体を啓発する効果も高いと考え。内容を十分検討し、今後安曇野市に適した制度があるかどうか検討したい。

要望 市川市と安曇野市では人口規模も大分違つし、主要施設の指定管理者指定の際、応募者の数に見られるように受け皿、対象団体が果たしてあるのかという部分もあるが、今後団塊の世代といわれる人たちも「地域社会」に戻って来るので、先行事例の効果を十分見守っていただき、将来的に安曇野市に有効と思われる時期が来たら実現するよう要望する。





## 安曇野観光の今後の取り組みについて

松森 幸一 議員

**Q** 観光面においても安曇野市誕生という新たなステージを迎え、安曇野への来訪者の意識、動向の実態把握が必要と考える。夏の観光シーズンに、民間の協力を得て、全市の施設において観光客へのアンケート調査をしたらどうか。

**A** (産業観光部長) 現在までイベント・キャンペーン等や高速道路の談合坂SAでアンケート調査を行ってきた。これからは、宿泊施設等のより身近な場所でもアンケートをとり、総合的な安曇野観光に取り組んでいきたい。

**Q** 観光企画で提案したい。安曇野をアピールするフィルムコミッションの設立支援、文化庁・全国ロケーションデータベースへの登録等の積極的な口ケ誘致・支援。ご当地検定が話題となっており、市の内外に安曇野通(つう)を育成すべく、安曇野観光文化検定(安曇野検定)の立ち上げ。

**A** (産業観光部長) ロケ支援については、豊科地域で実績があるが、今後は松本市のロケ支援担当と

情報を共有しながら、広域的に連携を図り口ケ誘致に努めたい。ご当地検定については、安曇野ファンを増やすという点では興味がある制度と考え、市の観光連盟と検討したい。

**Q** 補正予算に計上されたい。たしやくなげ荘整備検討事業の内容は。

**A** (市長) 実施方針を全面的な観点から見直し検証して、安曇野市実施方針の策定、特定事業の選定、要求水準等の策定のため、専門の建築分野等のアドバイザーを受ける。審査員に外部有識者を加え、天然温泉資源の活用等の調査、研究を委託する。

### 健康づくり・がん対策について

**Q** 生活習慣病、がん対策には、予防と早期発見が第一歩であるが、各種検診の受診率は低い。受診率の向上のための提案をしたい。各地域の保険センターで実施する基本健康診査と胃・大腸がん検診の同一日程での実施。基本健康診査・がん検診において、女性のプライバシーの配慮を

して、女性医療スタッフによる女性専門検診日の設定。検診期間は年度のほぼ前半で終了している。申込み漏れや検診漏れにも柔軟な検診体制をとるため、検診期間の12月ごろまでの延長。現在は集団検診のみであるが、近くの医療機関で受診できる個別検診の制度の採用。

**A** (健康福祉部長) については、委託先の医師会等の医療機関との話し合いが必要であり、また、施設の広さや年間事業計画との調整があるが、検討したい。については、医師会との協議のなかでは、全市的に対応するのは難しいという状況である。



八面大王足湯(穂高温泉郷)



## 行財政改革の柱とも言つべき「集中改革プラン」について

昭次 議員

**Q** 市長が18年度中に策定するとした、「集中改革プラン」の進捗状況は。

**A** (市長) 議員が言うように、全国に知名度のある安曇野市独自の行政改革大綱並びに行政経営改革プランの策定に取り組んでいる最中で、国が求める改革項目を踏まえながら新市建設計画が着実に実行出来るよう、市民との協働による市政の推進、健全な財政基盤の確立、職員管理給与の適正化、業務の効率化、スリムで柔軟な組織、人事体制の構築、公共施設の効果的な利用以上6点の重要項目に対し整理された課題として12項目、その課題を克服する為の具体的な取り組みとして30数項目について、数値目標を明確にすべく取り組んでいる。

**Q** 市が立ち上げた安曇野市行政改革推進委員会において、重点項目を諮問し、8月には答申を得ることですが、私が一つ決定的に申しあげたいのは行政と住民が協働のまちづくりを成し遂げていくため

に不可欠な要素は、双方の間にパートナーシップを構築して情報を共有することが大切で、そのなかでは財務情報が最も解り易いものだと考えるが。

**A** (企画財政部長) 現在行政の予算、決算はいわゆる単式簿記式で平成12年総務省から出されました、バランスシート(貸借対照表)、キャッシュフロー計算書、行政コスト計算書に基づき複式簿記による財務諸表の作成並びに開示の準備中である。

**Q** 他市における情報だざと一年間で相当額の赤字を出し、行政との間で不協和音も出ているやに聞いているが、その様な場合でも市の赤字補てんはないのか。

**A** (企画財政部長) 基本的には協定事項の内容に沿って双方で精査しているので赤字云々は想定外である。

### 指定管理者制度導入に基つき、各々の決算はどの様な形で開示されるのか

**Q** 指定管理者制度が採用された施設及び、その管理者の性質に差異はあるが、その決算と開示はどう進めるか。

**A** (総務部長) 基本的に指定管理者に選定された団体から提出された事業計画、収支計画に基づき経営していただくことになるが、施設の性格上不測の

**Q** 特に公募型の民間営利法人などが指定管理者になった施設に対し、その決算などは一般市民に開示されるか。

**A** (企画財政部長) それらは勿論、開示は可能と考える。





## 税制改正などの住民への影響は

青 〇 〇 宏 議員



## 農業振興の具体化について

黒 岩 宏 成 議員

**Q** 小泉改革は国民に何をもたらしたのか。  
**A** 大企業は利益をあげているが国民は負担増と将来への不安を拡大してきた。医療改革法は命の格差という言葉に象徴されるように、社会保障の根底にも関わっている。  
**Q** 一連の税制や制度改正による住民への影響をどのように受け止めているか。  
**A** (市長) 大変厳しい状況になってきていると思う。厳しい経済環境にあり、高齢化、少子化が進んでいるなかで、経済の分配につき時代背景を認識しながら対応せざるを得ない。社会保障制度を維持可能な制度にどのように構築していくか、今までと違った負担、苦勞をいただくざるを得ない。  
**Q** 当然のことながら土木関係中心の箱物行政は福祉を中心に変わっていかざるを得ない。大きな負担を負いきれない方も大勢いる。救済政策をとっていく、それが地方自治体の一つの大きな役割と考えている。  
**Q** 06年度の住民税の変更に説明をお願いしたい。  
**A** (総務部長) 定率減税の縮減、廃止、同一生計の妻に対する非課税措置の廃止、それから均等割所得割の非課税の限度額の引き下げである。  
**Q** 他に年金控除の廃止、小、老年者控除の廃止もある。  
**A** 所得の低い人、高齢者に大きな負担がかかると思うが新たに課税になる人はどれくらいいるのか。  
**A** (総務部長) 高齢者については2,825人位である。  
**Q** 増額額はどれくらいか。  
**A** (総務部長) 5,066万円ほどである。  
**Q** 介護保険料、保育料にも影響があるか。  
**A** (総務部長) 介護保険料、保育料がある。  
**Q** 児童手当や障害者支援の関係などにも影響が出てくると思う。どういふ影響が出るか検討したのか。  
**A** (市民環境部長) 国保について、公的年金

控除の最低保障が14万円から120万円に引き下げられた影響が出る。被保険者1万5,320人のうち4,960人、1人当たり平均で8,200円位の影響が出る。  
**Q** 障害者自立支援法が動き出し、負担が増えるが、自治体独自の施策を講じてきたところもあるが影響をどう考えてきたのか。  
**A** (健康福祉部長) 軽減措置を法の中で講じている。  
**Q** 今まで本人所得のみで利用料の算定をしていたが、家族を含めた算定になったため、ほとんどの方が利用料を払うようになっていく。  
**A** (健康福祉部長) 認定調査、ケアプラン作成の中で意見を聞きながら対応していきたい。  
**Q** その他、穂高駅周辺整備の位置づけ、健康検診、旧町村の宣言の扱い、松くい虫対策についても質問した。  
**Q** 都市計画に関する土地利用管理の考え、また、検討会議の現況は。  
**A** (市長) 安曇野の乱開発を防ぎながらバラバラのよい都市計画をつくるためには、一定のルールを定めなければならない。  
**Q** 土地利用構想調査専門委員に市のゆかり深い3名の大学教授専門家から、課題や問題点を整理していただき、専門的見地から調査検討し、現状分析、素案づくり、住民の合意形成の手法まで助言指導していただくよう考えている。  
**Q** 農業委員の役割と、地域・地区の営農リーダーの育成は。  
**A** (産業観光部長) 農業委員が7月より72名が48名となり市全体の視野にたつて活動してもらおう。  
**Q** リーダーの育成は261名の認定農業者や営農意欲ある農業者、営農支援センターで育成講座など検討していきたい。  
**Q** 今年の秋播く麦より品目横断的政策により、麦の生産・精算方法が変わる。JAが今までと同じに、仮渡金を出し、市が  
**Q** 利息の一部を補てんする財政措置の検討は。  
**A** (産業観光部長) JA・行政・委託者、この三者が合意形成を図れるよう協議していきたい。  
**Q** 来年度から始まる農地・水・環境保全向上対策の概要と対応については。  
**A** (産業観光部長) 農業者だけでなく住民・自治会などで、農道や水路の保全、自然や景観を守る地域活動を促進する事業で、経費は107当たり国から2,200円、県・市で2,200円で農家、非農家区別なく支援されるので、安曇野の田園風景を維持するために積極的に取り組むたい。  
**Q** 米のブランド化についてどう考えているのか。又安曇野のりんごこと併せたブランド化は。  
**A** (産業観光部長) 地域ブランドが法的保護を受けられるようになったので、早期にブランド化する必要がある。JAなど関係機関と協議を進めたい。  
**Q** 振興作物の振興策は今までと変わるのか、  
**A** (産業観光部長) 各地域ごとの特長ある振興作物であるので引き続き考える。果樹振興のため、生産者・JA・市等の関係者で協議会を立ち上げ、活気に満ちた産地づくりに積極的に取り組むたい。  
**Q** 食の安全・安心確保対策としてポジティブリフト制度により農薬飛散の対応は。  
**A** (産業観光部長) 関係機関と協議し対応策を検討し、農業者には早急に周知していきたい。  
**Q** 厳しい畜産経営のなかで、環境対策と堆肥の流通は。  
**A** (産業観光部長) 畜産農家と十分な話し合いをしながら、計画的に対策を行い畜産振興を図りたい。  
**Q** 地産地消の販売システムの確立は。  
**A** (産業観光部長) 市内の農産物の直売施設のネットワーク化を早急に進め、学校給食への利用を検討していきたい。



## 本庁舎の建設に向けて

吉田 〇 男 議員

**Q** 市長の任期中には建設地の決定をしたいとのことであるが、具体的にはいつ頃か。本年の新人職員採用はなかったが、来年度については何人ぐらいの採用を考えているか。

**A** (市長) 庁内においては検討委員会を立ち上げようということ準備を進めている。本庁機能、市庁舎の機能として、組織、機構を見直したなかでどれぐらいの規模のものが必すなのか、そこをどのよう機能が必要なのかということをしつかりと検討し議論していく。

**A** (総務部長) 新規採用の職員は、本年度はゼロであったが、来年度は若干名を計画している。

**Q** この質問をする背景として経済の低迷がある。早期の実現を目指し経済の活性化を促してもらいたいという事と、また、新市となり希望を持って市の為に働こうとする優秀な人材の確保も、今だからできることということではないか。将来の為に、間を空

けたらいけないと考えるが。

また、地域審議会について、現況と今後の取り組みについてはどのように考えているか。

**A** (企画財政部長) 去る6月2日に初めて総合計画の基本構想について、地域の課題、将来像についてということと諮問をさせていた。基本構想の答申については、来年の2月または3月ごろには取りまとめたいたたくようお願いしている。

議会との関係では、審議過程等において議会へ報告が必要な内容は、その都度報告して参りたい。

### 自然景観保守によるまちづくり政策について

**Q** 安曇野の景観に関する現状について国際化を向かえつつあるなかで、現状でのとらえ方はいかがか。また、政策、施策について、今後のあるべき姿をどのように考えているか。

**A** (都市建設部長) 今後は市の独自の施策とし

ては、総合計画あるいは土地利用制度の検討にあわせて、景観条例の制定あるいは景観計画の策定に向けて努力をして参りたいと思っている。

**Q** 景観に配慮した地域型住宅、つまり、在来型木造の住宅だけでなく、工業化住宅を手がける民間企業との協力関係の構築については考えられないか。

**A** (都市建設部長) 今後住民との合意形成を図りながら、また景観形成住民協定地区の拡大、景観計画を策定するなかで、企業との協力関係の構築を模索して参りたいと思っております。

### 生涯教育の基本構想の樹立について

**Q** 幼児教育、また家庭教育の課題について、現況はどのようであるか。

**A** (教育次長) 時代の要請にこたえ、より具体的な方向づけをすることが必要だということに考えている。



## 安曇野市がめざす図書館行政は

小林 純子 議員

**Q** 10万人都市の図書館としての建物の規模や蔵書数だけでなく、そこに密接に関係するソフト面から図書館計画に迫ることの重要性をどのように考えているか。

**A** (教育長) ソフト面からのアプローチはこれからの図書館には大いに必要と考える。一つには、ネットワークを利用して相互貸借、身近な場所での図書

の返還など、より充実したサービスを目標としている。二つには、図書館にいろいろな機能を持たせることで、地域を支える情報の拠点として市民にとって本場に役立つ図書館を目指す。

**Q** そのような図書館の構想を具体化するため、どんな方策を講じて進めようとしているか。図書館に必要な究極のソフトは「人」である。先進地の視察はもちろん、館長や職員を公募して計画段階から任せるとか、具体的な考えはないか。

**A** (教育長) 今後、教育委員会として検討委員

会にそついったアイデアを提示しながら、議論を深めていきたい。

**Q** 不登校と中間教室の現状は

**A** 不登校の要因・背景は様々にあり、学校教育の場面で解決するには限界がある。学校、家庭、地域が連携し、多様な学びの場を提供し認めていく取り組みが必要ではないか。

**A** (教育長) 市の小中学校の不登校児童・生徒の状況は、今年度当初の時点で、小学生1名、中学生18名、計19名である。校内の相談体制は、一昔前に比べかなり整えられ、心の相談員等も何校かに配置している。不登校児童・生徒の親の会を立ち上げるなど、これから検討していく。

### バイオマスエネルギーの実験事業について

**Q** 「バイオマスエネルギー地域システム化実験事業」は穂高広域施設組合の事業だが、それに必要なゴミの分別・収集の業務

は安曇野市が受託した。実験施設の稼働に向け、どのような準備をしているか。

**A** (市民環境部長) 実験稼働する計画である。7月～8月には、この実験事業について市民へ広報し、協力いただく地域を選定。9月～10月には、対象地域の皆さんに詳しい説明会を開く。豊料で3,0000世帯、穂高で3,0000世帯にお願いする予定。対象家庭には11月～12月に実験用の収集袋を配布し、来年1月からは、今までの可燃ごみの袋とは別にして、生ごみなどの分別収集を開始する予定である。



図書館行政の先進地「滋賀県愛知川図書館」



### 公民館利用と減免、農業問題、介護保険について

草 深 温 議員

**Q** 公民館の使用時間は、準備時間も含むのか。

**A** (教育次長) 準備時間は、使用時間でないの

**Q** 公民館利用料は、団体に加盟した人達は100%の減免があるが、団体に加盟しなくても100%の対応ができるか。

**A** (教育次長) 市長が利用料を特に認めた場合には規定を設ける。生涯学習、公民館活動は地域の文化活動の拠点となるので十分検討する。

**Q** 安曇野市の認定農業者と集落営農の状態は、農家全体の何%か。

**A** (産業観光部長) 79人と4法人が認定農業者と集落営農は14組織が取り組みをしている。主農家を主体とする138%となる。また人員的には全農家の24%になる。

**Q** 品目横断的経営安定対策によって経営の安定に市としての援助、また生産者団体に任せることで

**A** (産業観光部長) 品目横断的経営安定対策は、担い手経営を安定させ、担い手を育成させていく。市は、JA、農業者と合意形成をし、5年後10年後に備えた農業づくりにしていきたい。

**Q** 認定農業者と集落営農から外れた人達への市の援助はどうか。

**A** (市長) 国の農政は万全かという点、不満はある。我々は農業者とともに努力しながら一つ一つ問題を提起していただき、市は有効な支援ができるかどうか現状では検討せざるを得ない。

**Q** (産業観光部長) 農業者と十分な合意形成が図られたなかで進めている。

市は、合意形成のなかで生産者、JA各々のリスクを決めないと支援も考えられない。また、20年にならない集落の人達の対策は、産地づくりで振興作物の振興とか、集落に支援をする話し合いや合意形成などと

いう相談業務に乗り、進めたい。

**Q** 田園都市を守る農業、市としてなにか施策が必要と思うが、どうか。

**A** (市長) 市としても、段階的に農業を守るために適時判断しながら積極的に関わっていく。非農家の皆さんにも、ご理解・ご支援を頂く段階も来るだろうと思う。

**Q** 介護保険も10月に改正され、負担が多くなり施設から退所する人、在宅では時間の短縮により不便を感じている人もいる。こういった状況をどう考えているか。

**A** (健康福祉部長) 介護保険制度ができてから低所得者の方については、それなりの施策ができています。

この制度の中で問題が出てきたものについては、制度そのものに欠陥があるということ、国の制度を改正していくことが必要であると思う。



### 安曇野観光行政の基本的考え方は

藤 原 廣 徳 議員

**Q** 安曇野市観光の基本的な考え方及び観光地域づくり実践プランの位置付けについて聞きたい。また安曇野の原風景をはじめ、芸術や伝統文化、風土を安曇野ブランドの誇りにし、観光客を気軽にもてなす魅力ある受け入れ態勢や意識づくりを目指し、住民と行政の協働した観光客受け入れの基盤整備が急務と思うがどうか。

さらに国営公園堀金地区入り口から松川村境までの、通称山麓線の歩道及び街路灯の整備について、地域住民や観光客の安全性確保のうえからも緊急を要すると思うが市の取り組みについて聞きたい。

**A** (市長) 安曇野市観光行政の柱をどのように構築していくのか早急に提言をいただきながら創り上げる。また観光客受け入れにあたってソフト面に大きな課題を持っているが、観光地域づくり実践プランなどを通じ検討を進める。

**Q** 農業農村の現実は総崩れしかねない危機感

**A** (市長) 夜間救急については体制を早くつくり上げなければならぬ。市民にとっても必要なことであり、小児科・内科夜間急病センター開設に向けて安曇野市医師会と協議を進める。

**Q** 夜間急病センター開設を

10万市民の夜間診療体制は十分とは言えない。小児科・内科の夜間急病センターの開設による診療体制の確立をしたらどうか。

**A** (市長) 品目横断的経営安定対策の受け入れに市は努力する。農業は市の基幹産業であるので、現場実態を把握し集落営農を中心に農業者育成に努める。

**A** (産業観光部長) 集落営農組織への取り組みについては、現在14組織を推進している。また、経営面積4ha以上の担い手要件をクリアしている認定農業者83人(法人含む)についても本対策への加入を図る。市の営農支援センターは7月設立をし、水田農業推進協議会も今秋までには立ち上げる。

いし早期整備に努める。

**A** (産業観光部長) 観光資源の継続的活用、個性ある地域づくり、幅広い観光交流の推進をはかり、観光地域づくり実践プランのテーマを達成していく。ハード事業はこれからプログラムを作成していくが、道路案内サイン、歩道、公園には、まちづくり交付金が優先配分される。

国営公園周辺道路整備については、県道移管を願

農政転換具体化の促進を

崩れしかねない危機感

農政転換具体化の促進を

崩れしかねない危機感

崩れしかねない危機感

崩れしかねない危機感



10万市民の命と健康を守る夜間急病センター開設を

松澤 好哲 議員

**Q** 一日も早い夜間急病センターの開設を。

**A** (市長) 小児科、内科の診療を行なう、夜間急病センター開設に向け、安曇野医師会と協議をしている。

**医療・命と健康を守るシンポジウムの開催を!**

**Q** 市が、医師会、安曇野赤十字病院、子ども病院、健康福祉関係などに呼びかけ、安曇野10万の医療体系、医療ネットワークをつくるためのシンポジウムの開催を提案するがどうか。

**A** (健康福祉部長) 会議を持ち、今後の地域医療について検討していく。

**Q** 安曇野赤十字病院産婦人科医師確保と安曇野赤十字病院建設支援検討委員会の役割は。

**A** (健康福祉部長) 県市長会で取り上げ全国の市会へ提案。長野県人会連合会へ医師確保情報提供依頼。今まで以上に市民の気持ちをつなげていく。

**A** (企画財政部長) 安曇野赤十字病院建設支援検討委員会は、市としての支援を検討する付属機関である。市民の声、要望を病

院に伝え、建設の基本設計に反映させていく。建設資金を含め検討。来院者を対象にアンケート調査を実施し反映させる。

**Q** 市職員は10万市民の財産、命綱でもある。職員の健康管理、休暇の確保、メンタル相談室、長時間労働、臨時職の対応は。夜遅く女性職員が暗い駐車場へ行く問題は。

**A** (市長) 定数管理、人件費の管理で今後一層厳しさを増す。職員の精神面での健康管理に十分配慮する。仕事上の最終の責任は市長にある。

**A** (総務部長) 長野県の市町村職員互助会のメンタル相談室を利用する。市独自のメンタル相談会も準備中である。労働安全衛生委員会の開催をしている。

**Q** 認知症徘徊対策は。

**A** (健康福祉部長) 徘徊高齢者家族支援サービスとして、探索機器の購入の5,000円助成、行方不明機器利用料1件5,000円助成がある。高齢者虐待防止法では、発見者は市町村に通報義務があり、市町村は立ち入り調査質問

ができる。市町村は第一義的に責任を負うことになった。防止、早期発見、早期対応の窓口として、相談助言指導を総合支所地域支援包括センターを創設している。関係機関とのネットワークが必要であり、適切な対応をしていく。

**A** (企画財政部長) 緊急通報、防災行政無線は各支所にゆだねている。

**子育て支援**

**Q** 地域、学校、行政の関わりは。子どもを虐待から守る対策と子どもを犯罪から守る地域力が必要だが、対策は。

**A** (健康福祉部長) 家庭児童福祉に関する専門相談、指導強化のため福祉事務所家庭児童相談室を設置、虐待に関する早期発見のため、保育園や小学校、警察などとの連携をはかり、要保護児童等対策協議会設置に向け進めている。

**A** (教育長) 地域の自主的な通学路のパトロール、見守り、声かけ活動、青パト連転などで、子どもたちの安心につなげていく。

子どもを取り巻く悲惨な事故は、後を絶たない。安曇野も、平穏とは言えないが、いかかか。

**Q** 子どもを取り巻く悲惨な事故は、後を絶たない。安曇野も、平穏とは言えないが、いかかか。

**A** (市長) 大人の社会の影響を受け、子どもたちは大変気の毒な状況である。地方自治、地域にとっても、大きな問題であることは、既に論じられているところである。

**Q** 子どもたちに、夢と希望と感動を与えることが大切と思われる。そのためにも、施設の充実が必要ではないか。野球専用のグラウンド等。

**A** (市長) 安曇野市には、野球場、総合陸上競技場といったものがない。しかし、大型の建設事業であり、総合計画に基づき、安曇野スポーツ振興計画の中で考えていく。当面は、既存の施設を有効活用し、青少年のスポーツ振興、地域間の交流を図って参りたい。

**Q** 家庭と学校と地域の関わりについて、悲惨な事件の背景には、家庭にも問題があるが、学校では



子どもたちの健全育成について「夢と希望と感動を」施設の充実

高山 喬 樹 議員

家庭との連携はどのようにされているか。また、通学路の安全再確認はしているか。

**A** (教育長) 問題を抱えている子どもについては、ブライバシーの問題もあるが、学校側としては、できるところまで入っている。民生児童委員とも相談を持ち、個々の子どものことまで検討をしている。通学路の安全再確認は、昨年12月、各学校で危険箇所の調査を行ったが、今回、全市の17校統一様式と地図により作成し、一層の安全確保に努めている。

**Q** 児童館の早期実現について、交流学习センター施設検討委員会では、中央図書館建設の結論が出された。「明科を除く地域については、新設する場所も、これからの議論とする。」と報道された。三郷の児童館はいつになったら実現するのか。

**A** (教育長) 検討委員会では、児童館の空白地帯である三郷地域に、相当の児童館施設が必要だと、

健康福祉部から説明を受けた。一刻も早く希望にかなう形でつくられるよう、庁内で準備を進めているところである。

**土地利用の検討について三郷地域の商業ゾーン**

**Q** 旧三郷村は昭和58年野周辺から、大規模農道沿いに商業ゾーンの構想が立てられてきた。梓川地域から商業圏が延びてきている。今後三郷地域の商業活性化のため土地の有効利用等も考慮し進めてもらいたい。

**A** (都市建設部長) 平成13年第4次三郷村総合計画の土地利用構想の中で位置付けられている。農圃場整備事業等で現段階では農振除外、あるいは、農地転用は不可能だが、梓川地域からかなりの開発圧力がある。今後、土地利用検討の中で、旧三郷村の構想をどのように継承していけるか、全市的な視点から検討して参りたいと考える。

健康福祉部から説明を受けた。一刻も早く希望にかなう形でつくられるよう、庁内で準備を進めているところである。



### 集中改革プランの現状と今後

松尾 宏 議員

**Q** 集中改革プランに対しての市長の考え、方針、思い入れは。

**A** (市長) 基本理念は簡素で効率的に行政システムをどう確立していくかということであり、最小の経費で最大の効果を上げることが出来る行政運営システムの確立が基本となる。これを具現化するための基本方針として、市民との協働、市民参加のできる市政の実現、また市民志向の質の高いサービスの提供、スリムで時代の変化、その時々にしつかりと対応できる柔軟な行財政を持っているかである。市民の理解と支援を得ながら、このプランは実行されなければいけないと思っている。

**Q** 職員提案制度と住民からの意見の募集の概要は。

**A** (総務部長) 職員からは25件、住民からは18件の提案があり、内容は今後検討し、公開できるものは公開していく。

**Q** 行政改革推進委員会回数と8月末には答申を出す予定であるが、この日程と時間でできるのか。またプロジェクトチームとの役割分担は。

**A** (総務部長) 行政改革推進委員会において、7回の開催回数と8月末には答申を出す予定であるが、この日程と時間でできるのか。またプロジェクトチームとの役割分担は。

**Q** (総務部長) 行政の取組り組んでいく方向に間違いがないかを審議する委員会であり、引き続き議論がされるかと考えている。プロジェクトチームとは平行して議論を進めるようになる。

**Q** 人材育成基本方針の内容と進捗状況は。

**A** (総務部長) 行革委員会に、求められる職員像としての資料提出をお願いしている。安曇野市まちづくり計画推進にはどのような人材が必要かを明示し、育成していくかを明らかにしていく必要があると考えている。

**Q** 安曇野市で83ある自治組織、いわゆる「区」は市民と行政の接点であり、住民と行政の協働の基礎となるところであると思うが、行政はどのように考えているか。

**A** (企画財政部長) 市と区は対等なパートナーと考えている。現在市は文書配布等を区にお願いしており、それに沿っては補助金、交付金の形のなかでお支払いしている。

**Q** 来年4月から地方自治法の改正で助役と収入役が廃止になり、それぞれ副市長と会計管理者を置くことになる。副市長の定数をあわせて市長の考えは。

**A** (市長) 副市長2人制をとっていくのが、よいと思っている。副市長への権限の委任についても、しつかり熟慮して対応していきたい。

**Q** 行政の業務を公開し、民間に委託できるものは委託する「提案型公共サービス民営化制度」を採り入れる考えはあるか。

**A** (総務部長) 行革の基本理念、基本方針に基づいて今後検討する事項と思うが、今は答弁はできない。

**Q** 各種委員会、審議会があるがそこで出された答申を行政はどのように受け止め、どのように反映していくかの基本的考えは。

**A** (市長) 委員会、審議会などで出された提言は尊重するが、政策形成の過程のなかで、政策判断の一つにさせていたたく、各種委員会、審議会、委員に市民の意見を託せるようにしてはどうか。

**Q** (企画財政部長) 公開に関する基準を含めて、今後検討する。



### 防火・防災対策について

平林 徳子 議員

**Q** 4月1日から消防団の再編成をし、39分団を16分団に統合した。目的やねらいについて伺う。

**A** (市長) 松本広域連合で常備消防を持っていたのが十分ではない。従来から地域の安心・安全のために活躍いただいた消防団の組織は住民に安心感を与えており、火災発生の際に水害、行方不明者の捜索等、苦勞いただいている。今後も連携を取りながら支援していきたい。

**Q** 防火水槽、消火栓等の整備状況は。

**A** (総務部長) 防火に必要な水利施設は、市町村が設置し維持管理することになっている。充足率については満たされない地域が多く、自然の水利に頼っているのが現状である。今は現在あるものを点検しつつ計画的に整備する必要がある。小倉地域は消防水利の基準は満たしているが、長時間の火災となると河川の水が必要になる。

**Q** 冬など河川の水が一滴も流れない時期があるが。

**A** (総務部長) 現場指揮配置がないが、指揮車と可搬ポンプの配置については消防署長から団長を通じて行われ、指揮車は各消防署に配置されている。可搬ポンプの配置等も再点検しながら検討したいと思う。

**Q** 防火水槽、消火栓の位置を地図に落とし、地区公民館等に張り出して、地域住民に知っていたら、防火、防災の啓蒙等に役立てたらいかか。

**A** (総務部長) 貴重な提言であり検討したい。

**Q** 女性消防隊の組織、任務については。

**A** (総務部長) 豊科地区のみにあったが、新たに16人入団して28人の全市的組織になった。女性ならではの人の接し方と気配りで市内の巡回、特に高齢者など安全に配慮した活動

**Q** 市内の7施設が指定された。高齢者、障害者が対象である。安全面での確認はされているか。フラインビュー室山のジャグジー風呂は、階段を増やしてほしいという声があるが。

**A** (産業観光部長) フラインビュー室山については、安全、安心を再度点検して、高齢者等の不都合の点に関して早急に対応する。他の施設については施設の安全性というなかで、点検するよう指示を出していきたい。

を行っていただきたい。火災予防活動、救急講習等の指導もお願いしていきたい。

#### 公共施設の 入浴券について

**Q** 市内の7施設が指定された。高齢者、障害者が対象である。安全面での確認はされているか。フラインビュー室山のジャグジー風呂は、階段を増やしてほしいという声があるが。





市民と行政との協働の構築について伺う

西澤 韶 修 議員

**Q** 今日地方自治が置かれていく時代をどのように認識しているか。

地方分権下、協働の構築は不可欠である。しかし協働による自治体運営の経験がない。協働の仕組みの形成にあたっては、行政から市民への働きかけが必要。また小さな政府を目指す国策があり、財源縮減のなか、市民の英知を結集する必要があると捉える。

市長の言う「新しい公共空間の形成」にあたっては、地方自治のあり方をどう捉えているか。

市民、職員共々、中央集権の下に醸成された自治意識の構造から脱却を図り、新しい地方分権の下による地方自治意識の構造（「地域づくり」「まちづくり」）は、「市民自らの意思で」「自らの手で」「自治体運営ができる構造」を創出する必要があると捉える。

協働の下による行政（執行機関）、議会（意思決定機関）、市民（主権在民）の関係を基本的にどう位置づけるか、考えは。

**Q** 「あゆむこと」「あきらめること」で、あらゆる場面で「市民の意思が反映できる受け皿」として、区域の協働の仕

まちづくり推進会議に、区域の協働の仕

実行できる構造ないシステムが形成され、その市民の意思は尊重されなければならぬ。しかし執行と意思決定は付託を受けた行政と議会にあり、責務を果たさなければならぬと捉える。

時間をかけ協働を構築

**A**（市長）大変大きな問題であり、基本的なことである。地方自治についての意見・提言は、私の考えと98%くらい重なっている。自治体運営を継続可能にしていくためには、公共を行う行政のみならず、公共を行う方から脱却していかなくてはならない。さまざまな主体が自治体と協働して公共を担う（新しい公共空間）が、現在の自治体運営の基本理念であると思っている。住民の方々が参加をいたいただく協働には、単なる意見陳述だけでなく、一定の義務も含まれていると思う。明確にわかりやすく確立していくことは、難しいと感じているが、時間をかけて協働を構築していきたい。

組みをつくる発信基地の役割を求めたいが、市と地区自治体の関係を明確にする必要があるはしないか。

**A**（企画財政部長）地域の課題を見出して解決を図る機能を持つ機関として設置したい。市は、行政主導・押し付けでない提言提示支援をしていきたい。

市と区は対等なパートナーとして連携し補完し合う関係にあると考える。互いの持分について、区長会連絡会で論議を進める。

**Q** 公民館は、協働の取り組みをしてきたと捉える。今後も力を入れて欲しいが。

**A**（教育委員長）協働が芽生えてくるとき、最も頼りになるのが公民館であり、また地区公民館の活動こそ、協働の現場であると考えるので支援をしていきたい。

**Q** 公募によらないで指定管理者に指定をした任意団体への対応は。

**A**（産業観光部長）任意団体が自覚を持った取り組みに対し支援をしていく。

第82回全国市議会議長会定期総会と天皇陛下拝謁

議長 水谷 嘉明

定期総会

全国市議会議長会定期総会が、本年5月24日各市議会議長及び関係者約1600人参加のもと、東京日比谷公会堂にて開催された。

冒頭、挨拶に立った国松会長（藤沢市議会議長）は、三位一体改革について「真の地方分権型社会を勝ち取るため、第2期改革に向け働きかけをしていく」、議会制度改革については「更なる改革を要望する」と強く述べた。

来賓として臨席を頂いた衆参両院議長、総務大臣からは「市町村合併及び、地方自治法の改正等により、市議会は新たな責任と役割を担うこととなった。住民福祉の向上に向けた取り組みを期待する」などの祝辞があった。

市制を施行した安曇野市を始めとする132市の紹介や表彰等のセレモニーの後、議題の審議に入った。

会長提出、真の地方自治の確立を求め「地方分権改革推進に関する決議」を採択、全国各地域ブロック別による8部会から提出された要望議案22件を、原案通り可決をした。

天皇陛下拝謁

定期総会の一環の行事として、総会に参集した全国市議会議長は、翌5月25日皇居豊明殿にて、天皇陛下の拝謁を賜りました。

市議会議長を代表して国松会長から「私たち地方自治体は、地方分権の理念を踏まえ、地域の文化や歴史

を尊重しながら、活力ある地域社会を創造していくことが、我が国の健全な発展につながるものと確信し、地方自治の確立と住民生活の向上のため、全力を挙げる決意であります」と陛下に言上をしました。

天皇陛下からは「地方自治のために尽力しておられることを、真にご苦労に思います。それぞれの市には、合併の苦労をはじめ、さまざまな問題があることと察せられますが、皆さんの努力により、良い方向に進んでいくことを願っております。どうかくれぐれも身体を大切にされ今後とも市民のため、またそれぞれの地域の発展のために、力をつくされるよう願っています。」との御言葉を賜りました。

市民の信託に応えるべく、郷土安曇野市の更なる発展に、一層力を傾注していかねばと、決意を新たにされた次第です。



全国市議会議長会定期総会

## 総務委員会

### 平成18年度一般会計補正予算

まちづくり推進事業 穂高地域豊里区の太鼓助成（県コミュニティ助成事業）  
国際交流友好事業 クラムザッハ町（オーストリア）  
とサースフェー村（スイス）との交流調査等を主体とした総額490万円の補正を審査。

### 安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

安曇野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

### 室山アグリパーク条例の一部を改正する条例

公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市有明会館等）（安曇野市有明会館、安曇野市西穂高会館）



H17.8月 旧豊科町のクラムザッハ訪問

**説明** 有明会館と西穂高会館については、それぞれ1階がJAの支所となっている。建設当初からJAに管理をお願いしているので、指定管理者としたい。

### 公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市離山会館）

**説明** 離山会館（穂高・牧）は、国営公園の関係で条件整備した経緯がある。当初から地域の皆さんが管理委員会を組織し管理している。管理委員会を指定管理者としたい。

**Q** 現在の利用状況はどうか。

**A** 主に踊り、習字、集会等で150件程度の利用である。

### 委員会室から

連日のように市民生活に不安を与えるニュースが伝えられているが、今度はエレベータである。市の状況はどうか。……早速、市所有施設について調査した。15基のエレベータが稼働中であるが、問題のシンドラ社製のものはない。今のところトラブル等の報告もない。

去る6月11日に行われた「NHKのど自慢」については、市民の反響はどうか。……観客からは好評で、ホッとしている。市としては、観客が安全に会場に入っていくまでが仕事であった。事前に他会場の見学や駐車場対策、会場設営等大変であったが、職員130人余りを動員し無事に終わることができた。

### 活動報告

5月26日、安曇野警察署において第2回意見交換会を行い、治安情勢や交通事故の状況報告を聞いた。また、最近外国人の犯罪が多発しているとのことであるが、啓発活動の強化が必要と痛感した。

#### 刑法犯

認知件数は減少しているものの街頭犯罪は横ばい状態である。街頭犯罪では、車上狙いと自販機狙いが減少しているが、自転車盗、器物損壊等が増えている。

#### 少年非行

非行少年の中で67.6%が初発型で、68%は万引きである。また、62.2%は高校生である。

#### 交通事故

高齢者による事故が増えている。また、交差点における出会い頭の事故が依然として多い状況である。



## 環境経済委員会

### 安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

**Q** 法の改正に基づいての条例改正と思うが、控除が2年だけで3年目からなくなる。果たしてこれでよいのか。

**A** 国の税制改正により、公的年金控除が今まで140万円だったのが120万円に下げられた。単純に計算すると20万円所得が増えたことになる。それによって、公的年金所得者の課税が高くなるので、段階的に18年、19年度の2年に分け緩和措置をするもの。また、低所得者の皆さんに対しては7割、5割、2割の軽減措置がある。

### 平成18年度一般会計補正予算について

**Q** 穂高広域施設組合のバイオマス実験事業の補正について、19年1月から生ごみの分別収集が一部の地区で開始されるがどこの地区で行うのか、実験事業の内容とこれからの予定は。

**A** 17年度から穂高広域施設組合でバイオマスエネルギー地域システム実験事業は始まっており、このうち一般家庭の生ゴミ等収集に関わる事業の委託を受けての補正。17年から22年3月まで5年間実験するもの。本年度は実験プラント建設をこの12月までにし、1月から量を調整しながら生ごみ等を投入して実験が始まる。実験の報告を受けるなかで今後については、検討される。生ゴミ等の収集世帯数は6,000世帯を予定、穂高地域で3,000世帯、豊科地域で3,000世帯ということで現在検討中。

**Q** しゃくなげ荘整備検討事業について今回補正で出されたが検討委員は何人か、市外の人も含むのか。また、どのようなことを検討するのか。

**A** 委員は7人計画しており市外の人も含まれる。具体的にはこれから決めていく。検討内容については旧穂高町からの計画であるので、実施方針が適正か、安曇野市全体から見てどうか等見直しを進める。

### 公の施設の指定管理者の指定について

**Q** 指定管理者の責任と市の責任について、また、指定の内容は。

**A** 施設の管理運営は指定管理者が責任を持って行う。しかし全てを負うものではない。指定のときの協定書のなかでリスクについてうたっており当然市としての責任も最終的にはある。今回基本的には公募であるが、今まで委託してきた経過を十分精査したなかで公募しない箇所もある。収益性のないものについては指定管理料を支払って運営する施設もある。協定書は年度ごとの協定となるが、指定期間については今回18年9月1日より21年3月31日の2年7カ月となっている。

写真はいずれも指定管理者が決定した施設



安曇野市天蚕センター



生涯学習でも活用されている長峰山森林体験交流センター

### 委員会視察

北沢財産区の林道、明科（上押野）天王原、明科松くい虫被害、塔の原地すべり地区

## 福祉教育委員会

### 健康福祉部所管

一般会計の補正予算、指定管理者の議案9件、請願5件、継続の請願2件、陳情2件。  
補正予算の案件は主に指定管理者制度導入に伴うもので、その他は3月予算編成に間に合わなかった案件、県の事業で見直す案件であった。

### 指定管理者の指定で主だったもの

指定管理者の指定は、横滑り的に「社会福祉協会」へとなっているが、行政サービスの向上、効率的な行政運営などと、また管理監督が一層必要となっている中で、行政の施策的な指導・援助も必要であるという意見があった。

第135号 安曇野市豊科ささえあいセンター（安曇野市社会福祉協議会）

市のボランティアセンターという位置付けで活動、昨年33団体の登録で延べ5,185名利用。

第136号 小規模通所授産施設 明科地域・豊科地域の2カ所（安曇野市社会福祉協議会）

身体障害者小規模通所授産施設 現在明科11名、豊科16名利用。

第137号 穂高わたぼうし共同作業所、三郷障害者等共同作業所、堀金障害者等共同作業所（安曇野市社会福祉協議会）

穂高は定員23名、重度の身体障害者が通所。三郷（すみれの里）は定員10名で10名通所。堀金（かえでの家）定員15名で13名通所。

第138号 安曇野市豊科身体障害者会館（安曇野市社会福祉協議会）

旧豊科町の「身体障害者福祉協会」が、豊科町民プールと県立こども病院の売店の運営に長く携わり、売り上げ収益と会員の寄附などで建てた施設。指定管理者は安曇野市身体障害者福祉協会。

第140号 安曇野市豊科生きがいデイサービスセンター、安曇野市三郷生きがいデイサービスセンター（安曇野市社会福祉協議会）

生きがいデイサービスセンターは、介護保険でいうデイサービスセンターと違い、対象者は高齢者の健康で生きがいをもち、要介護状態になることを予防するための事業を展開する施設。60歳以上で自立した生活の助長、社会的孤立感の解消、心肺機能の維持向上などを目的としている。

主な内容は、送迎・給食・入浴。軽スポーツ、園芸、手芸、木工など創作・趣味活動もあり、豊科では「遊び塾」三郷は「リンゴの里」と呼ばれている。利用者は豊科70名、三郷50名。

第141号 安曇野市豊科第一デイサービスセンター、安曇野市豊科第二デイサービスセンター、安曇野市堀金デイサービスセンター、安曇野市三郷福祉デイサービスセンター、安曇野市明科総合福祉デイサービスセンター（安曇野市社会福祉協議会）

介護保険通所介護施設で、豊科第一は「知的障害者」を含む身体障害者のデイサービスであり、豊科第二が定員40名、堀金34名、三郷45名、明科35名。送迎で食事・入浴など日常生活上の支援、生活行為向上のための支援を行っている。

請願 第15号・16号・17号・18号

三郷地区生涯学習センター早期建設に関する請願 4件〔採択〕

三郷児童クラブは現在、文化公園体育館と小学校の敷地内にプレハブ1棟と2カ所に分かれている。体育館は間借りであり延長保育ができない。プレハブは一部屋で、自習している子ありと、遊んでいる子ありで非常に危険である。「ひまわりクラブ」も公民館の講堂を間借りしている状況であり、早期建設の必要性がある。

継続案件 第3号 豊科犀川東地区への診療所施設誘致に関する請願〔不採択〕

現在の医師不足の中で、特定の地域に誘致は非常に難しい。診療所のある半径2～4kmに医療施設のない地域は沢山ある。また相当数の医院が往診している。健康診断も、結核レントゲン検査、胃、大腸検診を行っている現状から、採択にはふさわしくない。

継続案件 第4号 介護保険利用料減免等を求める請願〔継続〕

現状の介護保険制度の中で、10月から変わってまだわずがかたっていないので、今の介護保険制度そのものが完璧だとは思えないが、今の制度を維持したい。制度が変わってそれ以降の状況を把握し、市独自の減免制度をつくるために、財政負担はどのくらいになるか。もう少し検討していく余地がある。

請願 第14号 安曇野赤十字病院が産婦人科の存続を求める請願〔採択〕

市としては重大な問題と受け止め、市のホームページ、安曇野市の医師会そのほか安曇野赤十字病院の関係者など、いろいろな手立てを頼りながら、医師の確保に施策を講じている。

### 教育委員会

第127号 一般会計補正予算

指定管理者制度の導入に伴う、使用料の減額を見込んだものが主である。学校給食センター建設事業でソーラー設置などが増額となった。

指定管理者の案件 7件

請願 第15、第16、第17、第18号 健康福祉部と同じ〔採択〕

陳情 第9号 教育基本法の改定について慎重審議を求める意見書〔採択〕



産婦人科の存続が望まれる安曇野赤十字病院

## 建設水道委員会

### 流域下水道処理料改正

平成18年度安曇野市一般会計補正予算

豊科地区国庫補助事業市道 1 級26号線事業費等、補正については原案どおり可決

平成18年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算

補正額108万8千円、原案どおり可決

安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例

5地区の料金表を統一の様式とする改正について原案どおり可決

**Q** 明科を除く旧4町村の流域下水道処理料の基本料金、超過料金について、統一の検討と状況はどうか。

**A** 流域下水道の処理料については、3年に1回見直しをすることになっている。今年度審議がスタートしている。

なお、国の制度改正等もあり19年度から料金の値上げ改定をせざるを得ないと考えている。

**Q** 料金体系について、大口使用者について多少なりとも安くする考えはないか。

**A** 基本的に大口事業者の排出には、その分設備投資が大きくなっているため、それに応じた分負担いただく形になっている。今回の審議会で検討いただく。

**Q** 下水道事業の進捗状況はどうか。国の事業補助制度改正等により早期に事業完了が図れないか。

**A** 事業の残地区、豊科は高速道路の東側地区、飯田地区、穂高は北穂高の区域が本年度認定を受け、工事に取りかかる状況となったので一層進捗が進む。



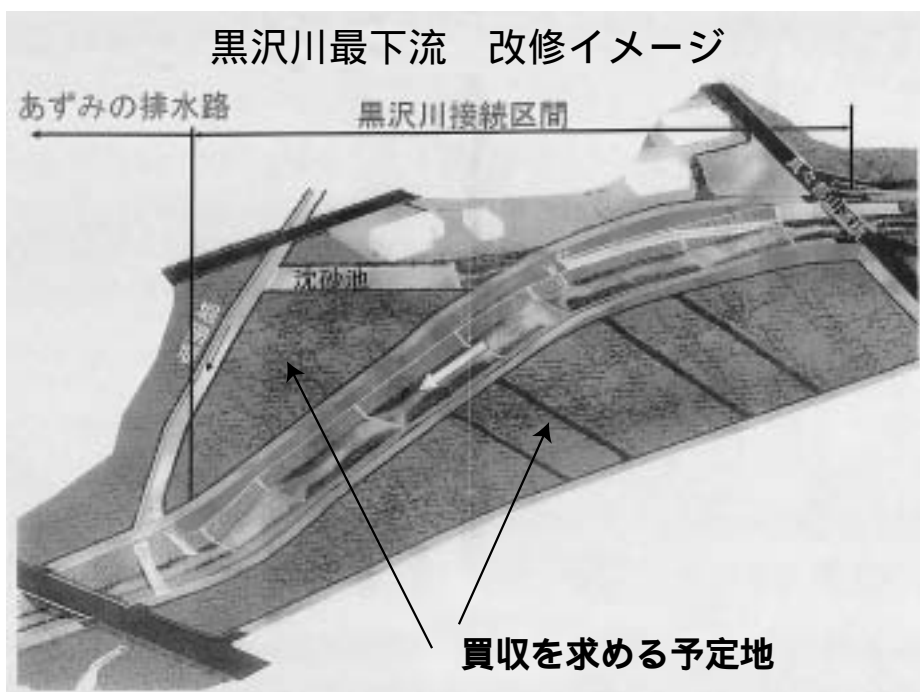
土砂災害現場（明科地域）

市道穂高 1 級12号線の一部県道槍ヶ岳・矢村線から北、松川境までの間が県道となったため廃止。残は再認定する。

三郷黒沢尻に多目的公園を県に建設を求める請願を採択

黒沢尻から安曇野排水路を接続する用水路買収によって残った両岸の残地が、土地利用、耕作等困難となっている。

当初の県の地元説明どおり買収を要請し、多目的公園の建設を請願。



# 市民の声



## 傍聴で議会が身近に

渡辺 修さん（堀金）

「おまかせ行政」から「住民と行政の協働へ」市議会は「市民の声を伝えていく」場であります。議員の質問も行政の答弁も真剣です。議会を傍聴することによって遠い存在のような気がしていた議会が、ぐんと身近に感じました。残念なことは傍聴者が少ないことです。多忙な市民のために、夜の議会とか、土・日の議会を会期中に一日だけでもできないか。

「みんながまちをつくる」より開かれた議会は知ることからだと思います。「市民の幸せづくり」を、議員・職員と語りましょう。安曇野地域住民ネットワークは、臼井吉見文学館の指定管理者に指定されました。「住民と行政の協働」の一画に入ったと思います。

サービスの向上や来館者増、経費節減に努め、地域の観光にも結びつけ、ボランティア活動を中心に、臼井吉見が大切にしたい「出会い」「めぐり合い」「邂逅」の場をつくっていききたい。新市になった機会に、田園都市「安曇野市」が吉見の安曇野と共に、全国に発信され、住んでみたい、行ってみたい、存在感のある安曇野市であることを願うものです。一般質問の他に常任委員会や議会全員協議会も傍聴してみましよう。

## お問合せに答えて

議会だよりについて、議員名には出身地域も併記してはどうか、というご意見をいただきました。広報特別委員会で検討した結果、合併したのであるから安曇野市全域を視野に入れ地域にこだわらず活動していくために、あえて議員の出身地域は出さないこととしました。ご理解願います。

## 編集後記

今年には空梅雨と想っていたら、7月になってもうつとつしい雨の日が続く。安曇野の自然を育む源であると思えば、それなりに我慢もできようというものであるが、災害にまでなれば事は別である。子どもにとっては楽しい夏休み。スカッとした太陽になってほしいものだ。議会の定例会も3回目。まだまだ不十分さをかかえながらも確実に前進していると思う。

市の将来の方向を決める多くのことが議論されていく。お気軽に「意見等」をお聞かせください。

### \* 広報編集委員 \*

委員長 小林純子  
副委員長 黒岩宏成  
編集委員 青柳吉宏  
大月晃雄  
草深温  
下里喜代一  
等々力等  
西澤韶修  
藤森康友  
本郷敏行

青柳（吉）

# 視察報告

## 議会行政視察受入れについて

新年度になって、各地から議会行政視察の依頼があり、以下の議会を受入れました。主な視察内容は、合併までの経過と合併後の行政運営・議会運営等で、それぞれの担当部と常任委員長が対応しました。

- 5月26日（金） 福井県大野市議会  
産業経済常任委員会
- 5月29日（月） 長野市議会  
新友会
- 7月6日（木） 新潟県妙高市議会  
議会全員協議会
- 7月28日（金） 埼玉県越生町議会  
合併調査特別委員会
- 8月4日（金） 京都府木津町議会  
議会運営委員会



埼玉県越生町議会からの議会行政視察

## お詫びと訂正

5月15日発行「安曇野市議会だより」第2号  
6ページ「議案の審査結果」右上「請願」  
請願第1号 件名

誤	黒沢尻に多目的公園の建設を求める請願 上川手保育園の増改築並びに遊び場の拡大
正	黒沢尻に多目的公園の建設を求める請願

請願第2号 件名

誤	整備に関する請願書
正	上川手保育園の増改築並びに遊び場の拡大 整備に関する請願書

請願第4号 介護保険利用料減免等を求める請願書

誤	採択
正	継続審査

請願第5号 「患者負担増計画中止」と「保険で安心してかかる医療」を求める請願書

誤	継続審査
正	採択

お詫びして訂正します。